

## 議案第72号 訴えの提起について

議案書65P～66P

### 1. 事件名

占用料相当損害金請求訴訟

### 2. 原告

交野市長 山本 景

### 3. 被告

関西故金属株式会社  
代表取締役 慎 光晟

### 4. 対象土地

準用河川がらと川河川敷（国有地）  
交野市幾野6丁目1282番1地先他  
交野市郡津2丁目1286番1地先他  
面積：約404㎡

### 5. 概要

対象土地を被告が権限なく金属くずを置くなどして占有している。被告に対し、明渡しを求め行政指導及び行政処分を重ねてきたが、被告がこれに応じなかったため、河川管理者である本市が原告となり占用料相当損害金請求の訴えを提起するもの。

### 6. 請求内容

- (1) 被告は、原告に対し、訴え提起日から遡って5年前の日から土地の明渡済みまで年811,470円の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

#### ※金額根拠

遡及期間：5年（民法166条1項1号）  
㎡単価：近傍土地評価額の3%

### 7. 現地航空写真

